

大阪カジノの「双方向の対話の場」と速やかな情報公開を求める

昨日、大阪市会議長宛てに表題の陳情書を提出した。30日の都市経済委員会で審議される予定だが、とりわけ維新委員の発言に注目したい。

[陳情趣旨]

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」審査結果報告書 23
地域との良好な関係構築のための取組は、次のように指摘している。

「地域住民との良好な関係構築に関しては課題が残る」「地域における幅広い関係者の理解と協力を得ることが、IR事業を長期的かつ安定的に継続していくために不可欠であることも踏まえれば、一方向の情報発信にとどまらず、IR事業に否定的な人々も含む地域住民との間において、十分な地域との双方向の対話の場を設け、懸念の払拭を図る取組を求める」

また、特定複合観光施設区域整備法第9条13項に基づき付す条件として7点挙げているが、その5番目に次のように指摘している。「地域との十分な双方向の対話の場を設け、地域との良好な関係構築に継続的に努めること」

国は4月11日、大阪IRカジノ計画を認定したが、ギリギリの合格などと報道されている。全国紙の社説も多くの問題点を指摘して、安易なカジノ開業に懸念を示している。審査結果報告書は厳しい指摘もあり、条件まで付けて認定したことを重く考えるべきだ。

私も夢洲へのIRカジノ誘致に反対であり、説明会に参加して意見を表明しようとしたが、残念ながら指名されなかった。市会にも再三にわたり陳情してきたが、いずれも「継続審査」という形で無視されてきた。審査結果報告書は、こうした市民の声を無視した計画を厳しく批判しているのである。今からでも遅くはない。私のような夢洲への大阪IRカジノ誘致に反対する市民も含めて、大阪IR推進局との「双方向の対話の場」が設定できるよう大阪市の会としても働きかけてもらいたい。

私は大阪府・市と大阪IR会社との間で昨年4月に締結された「基本合意」を情報公開請求してきたが、いまだに非公開が続いている。市会にも情報が開示されていない。夢洲の土壌対策費788億円の追加負担がないと断言できるのか。国が認定したわけで、基本合意別紙を速やかに開示して、市会でも夢洲IRカジノの視界が開けるよう、真摯な議論をしてもらいたい。

[陳情項目]

1. 審査報告書が求めているように、大阪IRカジノについて「双方向の対話の場」を設けることを市会として働きかけること。
2. 「基本合意」に関わる別紙1から5の公文書を速やかに公開させ、夢洲IRカジノ誘致について改めて質疑を行うこと。

(2023年5月16日)